

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆農地中間管理機構事業について

説明 農地の有効活用や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を促進するため、農地集積・集約化に取り組む地域に協力を交付するもの。

問 協力の交付を受けようとする野佐来地区の組織は、どのような運営や活動をするのか。

答 この集落営農組織は、農地中間管理機構を活用するために新たに設立された組織で、地権者ほか担い手28名で構成されている。

今回集積した農地について、その組合員で営農活動を実施していくこととなる。作付けは、薬用のシソ・八朔・ケールなどの薬草や、水稻を予定されている。

◆市林業総合センター改修事業について

説明 大洲市林業総合センターは、昭和61年3月の建築後35年が経過し、老朽化等が著しく進んでいるこ

とから、板張りの外壁や窓枠、雨どいなどの劣化箇所の改修をはじめ、利便性の向上のためにトイレの洋式化を図るなど、大規模な改修を行うもの。

問 改修には森林環境譲与税基金を財源としているが、今回どのような判断で予算化したのか。

答 今回の改修は、外壁や内装など劣化箇所の改修のほか、ウィズコロナに対応するためトイレを洋式化し、手洗いや小便器をセンサー式に変更することとしている。

また、最新技術を用いた液体ガラス処理や、環境に配慮した低毒性の加圧注入式の防腐・防蟻剤などで加工された安全で耐久性にも優れている木材を使用することから、完成後はこれらを活用したモデル施設として広く啓発を行うことで、今後、一般住宅への普及を期待している。

問 森林環境譲与税の用途について、どのように配分しているのか。

答 大洲市では、自伐林家や森林組合、製材業者、地元工務店などの

代表者で構成する大洲市森林経営管理事業等検討委員会において実施計画を策定し、森林(もり)を育む、担い手(ひと)を育む、林業(しごと)を育むという3つの基本柱により、バランスよく施策を展開しており、毎年、検討委員会で事業の評価・検証を行いながら適切に事業推進を図っている。

意見 林家の皆さんを直接支援できる事業を実施するなど、森林環境譲与税の使い方には十分考慮して有効に活用していただきたい。

大洲市林業総合センター



◆令和2年度大洲市企業会計決算について(工業用水道事業会計)

問 毎年、減収補填補助金として一般会計から繰り入れているが、その現状についてどのように考えているのか。

答 工業用水は企業誘致に対して有利なインフラとなるが、現実的には工業用水を大量に使う企業に来ていただけない現状である。

工業用水道事業については経営戦略を策定し、経営改善のためには、契約水量を増やすことが重要であり、今後は料金の見直しの検討も必要であると考えている。

問 設備の更新時期が来ているが、今後どのように対応していくのか。

答 設備が大分古くなってきており、更新事業を進めなければならぬ状況となっている。

今後は老朽管の布設替えや部分的な修繕により延命化を図りながら、通常の耐用年数ではなく使用年数で更新を判断するなど、集中する投資の平準化を図りながら実施していく計画としている。